

1. ゼロカーボンシティ推進事業について

令和7(2025)年3月3日 一般質問資料
会派・ぜんしん 牧 みゆき

◆ゼロカーボンシティ推進事業 事業内容◆ (R7～R11年度：5カ年計画)

令和7年度当初予算 7,064万円 (交付金申請事業以外を含む)

< 交付申請の事業内訳 >

R7年度	・ エネファーム導入補助	3,600万円	※千円以下切り捨て
	・ 個人宅ソーラー導入補助	1,680万円	
	・ 補助金申請代行	962万円	

令和8年度 3億4,666万円申請予定

R8年度	・ オフサイトPPAによる太陽光発電	1億1,500万円
	・ 公共施設LED太陽光蓄電池	2億3,023万円
	・ EV公用車の導入	143万円

※9年度以降も継続して費用発生

1-2. オフサイトPPAと市の支出増

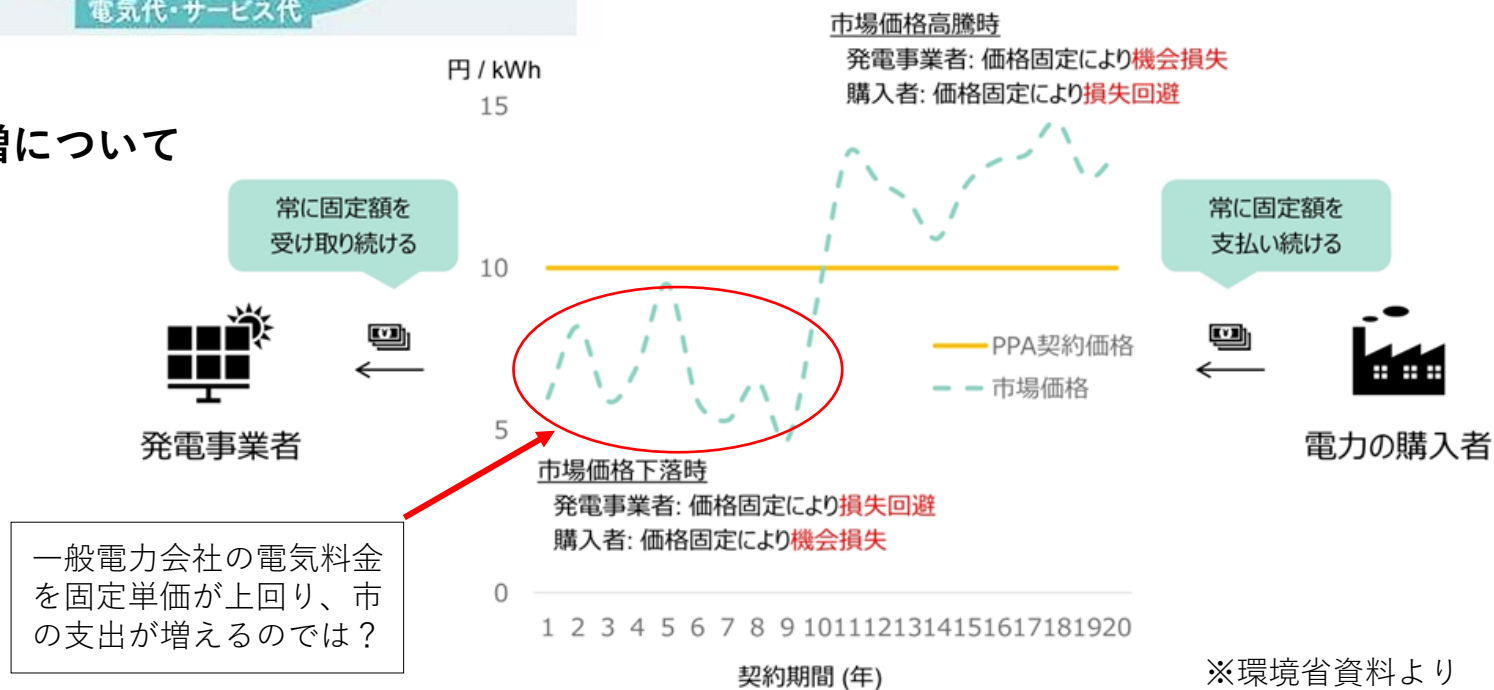
令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき

オフサイトPPA図解



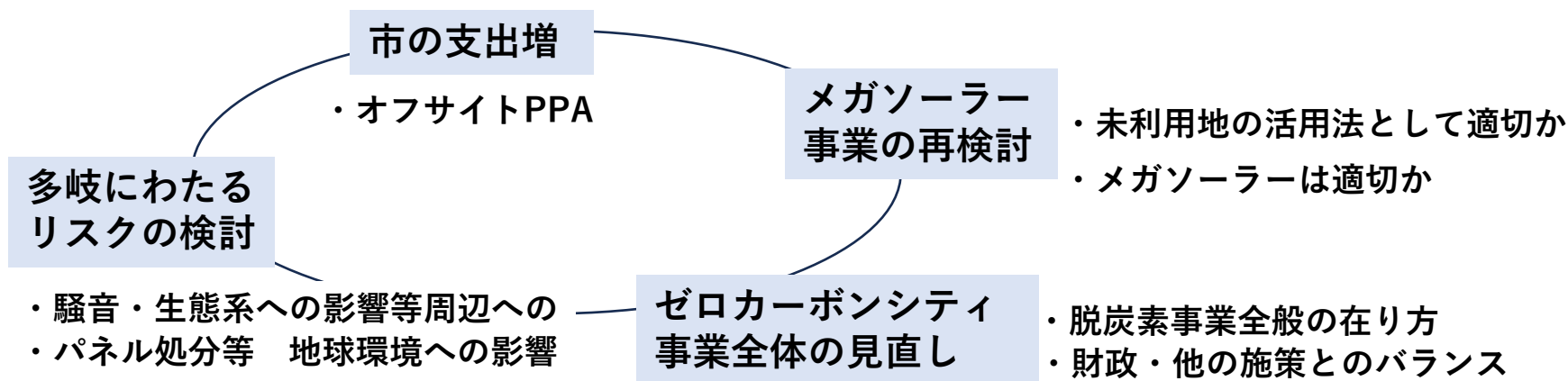
- ★ 一般電力会社の送電線を利用
- ★ 固定単価
(託送料は固定価格ではない)

・市の支出増について



1-3. 事業の見直し 全国取り組み例より

令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき



～環境省 重点対策加速化事業 計画概要（令和7年2月3日時点）より～

◆国の「重点加速化事業」の採択（全国148自治体）

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始
31自治体 (11県、15市、5町)	77自治体 (18県、47市、12町)	40自治体 (6府県、26市、8町)

※令和7年度から申請の必須要件が変更

・ これまで採択された計画148件のうち、市町で同タイプのメガソーラー導入計画は、令和5年度に2件（富山市・南九州市）令和6年度に1件（長井市）と少ない。

※同タイプ：「公共事業」で、市有地利用、野立ての太陽光発電。
ため池や処分場などの特殊用地の利用、営農型等でない。

2. 公用車の台数削減とEV車の導入について

令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき

表1. 本市の公用車保有台数

分類			台数	計 305台 R5年度年間維持管理 約6,600万円
軽・貨物等 ※特殊な架装 をしていない	専用車	特定の課に配置	226	
	貸出車	必要に応じ予約して利用	74	
	共用車	運転手が専属で運転	5	
特殊な架装 をした車	塵芥収集・給水車・小型特殊車等 ※消防車等は除く		81	表2.公用車の台数削減計
			386台	

	令和5年	令和6年
--	------	------

表2. 公用車の台数削減計画【市長部局】

	令和5年	令和6年	令和7年
削減台数	14台	5台	6台
		計25台	

※上記のほか上下水道局が5台を削減（R7年1台予定）
25 + 6台 = R7年迄に31台削減予定

表3. 令和2年度の公用車保有台数との比較（令和6年4月現在）

	政策局	総務局	財務局	市民局	産業文化局	健康福祉局	こども支援局	環境局	都市局	土木局	消防局	教育委員会	上下水道局	中央病院	行政委員会等	計
令和2年	2	1	80	10	10	21	7	40	7	33	5	23	88	2	1	330台
令和5年	2	1	75	9	18	23	7	32	7	30	4	12	82	3		305台

2-2. EV車導入計画について

令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき

表4. 車両費・維持管理費比較

ガソリン車（軽・小型）	1	市が保有する小型ガソリン車1台の年間管理費と比べ、EV車は約 3倍 、ゼロカーボンシティ事業計画では1台あたり約 5倍 になります。 ※当局提出資料を元に質問者作成
現在使用中のEV車	3倍	
R7ゼロカーボンシティ事業によるEV車導入	5倍	

- ★航続可能距離が短く、行き先によって使用不可
- ★台数が増えれば、電源確保のための拡張工事や利用調整の必要性

表5. ゼロカーボンシティ推進事業によるEV車導入計画（5年リース）

事業年数 2台/年導入		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R15	R16
1年目(R8年)	2台	←→							
2年目(R9年)	2台		←→						
3年目(R10年)	2台			←→					
4年目(R11年)	2台				←→				
合計導入台数	8台			←→					

ガソリン車 数十台分の維持管理費に

3. 新型コロナワクチンの接種記録と予診票の保存について

令和7年3月3日
一般質問資料 牧みゆき

表 1. 予防接種健康被害救済制度の進達・認定状況

新型コロナワクチン				令和7年2月17日現在			
健康被害救済制度進達・認定状況				昨年比：R6.2.19比較 ※ R6.3.15データ比較			
		全国		西宮市			
		現在	昨年同月比	現在	昨年同月比		
進達(受理)件数		12,961件	+2688	50件	+9		
認定件数		8,866件	+2590	36件	+8		
内 訳	死亡一時金・葬祭料認定	977件	+514	3件	+2		
	医療費・医療手当認定	7701件	※ +1650	32件	+5		
	障害年金認定	187件	※ +135	1件	+1		
	障害児養育年金認定	1件	※ +1	0件			
否認件数		3257件	+2111	6件	+4		

※厚生労働省資料より作成

表 2. 本市の各年度の進達や認定状況 R7.2.21現在

		特例臨時接種 実施期間				
		R3年	R4年	R5年	R6年	計
進達件数		13	18	12	7	50
認定件数		2	5	22	7	36
内 訳	死亡・葬祭料	0	0	1	2	3
	医療費・医療手当	2	5	21	4	32
	障害年金	0	0	0	1	1
	障害養育年金	0	0	0	0	0
否認件数		0	1	1	4	6

表 3.各年度申請ごとの進達・認否状況 R7.2.21現在

	医療費・医療手当					障害年金					死亡・葬祭料					合計				
	申請	進達				申請	進達				申請	進達				申請	進達			
			認定	否認	結果待ち			認定	否認	結果待ち			認定	否認	結果待ち			認定	否認	結果待ち
令和3年度	13	13	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13	12	1	0
令和4年度	16	16	15	1	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	18	18	16	2	0
令和5年度	7	7	5	2	0	1	1	1	0	0	4	4	2	1	1	12	12	8	3	1
令和6年度	7	4	0	0	4	2	2	0	0	2	1	1	0	0	1	10	7	0	0	7
計	43	40	32	4	4	3	3	1	0	2	7	7	3	2	2	53	50	36	6	8

3-2. 予防接種健康被害救済制度と予診票

令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき

・救済制度の申請に必要な書類

	●請求者が用意	○自治体が用意			
	医療費 医療手当	障害児 養育年金	障害年金	死亡一時金	葬祭料
請求書	●	●	●	●	●
受診証明書	●				
領収書等	●				
診断書		●	●		
死亡診断書、 死体検案書等				●	●
埋葬許可証等					●
接種済証、 母子健康手帳	●	●	●	●	●
診療録等	●	●	●	●	●
住民票		●		●	
戸籍謄本、 保険証等		●		●	●
予診票	○	○	○	○	○
副反応疑い 報告書	○	○	○	○	○
被接種者 経過概要	○	○	○	○	○
調査委員会 報告書	○	○	○	○	○

★請求期限は無期限だが
必要書類の予診票の保存期間は5年間

・救済制度の給付の種類

		令和5年度3月末迄の コロナワクチン接種 (特例臨時接種)	令和6年度4月以降の コロナワクチン接種 (定期接種)
		請求期限 無期限	請求期限 5年
種類	内容	A類疾病の定期接種・臨時接種 (B類疾病の臨時接種は除く)	B類疾病の定期接種
医療費	予防接種を受けたことによる 疾病について受けた医療に要 した費用を支給。	保険適用の医療に要した費用のうち 自己負担分、及び入院時食事療養費 標準負担額等。 ※保険適用外のものは対象外。	A類疾病の額に準ずる。 ※入院を要すると認められる場合に 必要な程度の医療に限る。
医療手当	入院通院に必要な諸経費を支 給(月単位)。	1ヶ月の間に 通院3日未満36,900円～ 入院8日以上38,900円 入院と通院がある場合38,900円	A類疾病の額に準ずる。 ※入院を要すると認められる場合 に必要な程度の医療に限る。
障害児養育年金	予防接種を受けたことにより 政令に定める程度の障害の状 態にある18歳未満の者を養育 する者に支給。	1級(年額) 1,669,200円 2級(年額) 1,334,400円 ※条件により介護加算あり。 ※特別児童扶養手当等の額を除く。	
障害年金	予防接種を受けたことにより 政令に定める程度の障害の状 態にある18歳以上の者に支給 (障害児養育年金から移行す る場合改めて障害年金の認定 が必要)。	1級(年額) 5,340,000円 2級(年額) 4,272,000円 3級(年額) 3,202,800円 ※条件により介護加算あり。 ※障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額) 2,966,400円 2級(年額) 2,373,600円
死亡一時金	予防接種を受けたことにより 死亡した者の配偶者又は同一 生計の遺族に支給。	46,700,000円 ※障害年金の受給により調整あり。	
遺族年金	予防接種を受けたことにより 死亡した者が生計維持者の場 合にその遺族に支給。		2,594,400円 ※10年間を限度として支給。障害 年金の受給により期間短縮あり。
遺族一時金	予防接種を受けたことにより 死亡した者の配偶者又は同一 生計の遺族に支給。		7,783,200円
葬祭料	予防接種を受けたことにより 死亡した者の葬祭を行う者に 支給。	215,000円	A類疾病の額に準ずる。
(2024年4月改定)			

4. 医療費の適正化について

令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき

表1.本市の医療に係る主な支出

令和5年度決算 (概算)		
	歳出額	本市の支出額
・ 国民健康保険	※ 294億	—
・ 医療扶助費	69億	17億
・ 医療費助成	40億	30億
※保険給付額		

表2. 適正受診・適正服薬推進事業

◆主な業務内容 ・対象者抽出、服薬情報通知作成・発送→服薬状況の確認、保健指導等 ・医療費適正化リーフレット・チラシ作成・発送 ・効果分析	
◆抽出条件	① 併用禁忌：同一月に複数の医療機関で処方された薬剤に併用禁忌薬がある ② 重複処方：同一月に同じ薬効の薬剤を3医療機関以上で処方されており、かつ、その処方量が合計43日分以上である者。※該当した薬剤の主な分類 ③ 多剤処方：複数の医療機関から、8剤以上の薬剤を処方、かつ14日以上継続している ④ 複数の医療機関から、1ヶ月当たり、向精神薬を頓服として30回分以上、かつ、内服薬として当該月の日数分以上処方されている
◆抽出対象月	令和5年（R5.1～R5.6）
◆抽出件数	5,881件(※優先抽出後)
◆送付件数（服薬情報通知）	300件
・保健指導実施数（電話）	157件
・アンケート回答（電話応答無し場合送付）	45件
◆チラシ郵送	450件(※上限)
◆効果額（推定）	3,647,000円

4-2. 市としての取組み（啓発や条例）

令和7年3月3日 一般質問資料 牧みゆき

◆ 岐阜県保険者協議会啓発チラシ

子どもたちの未来の医療を守るために
いま、私たちができること

岐阜県内の各市町村ではお子様が病院や薬局にかかる際、窓口での医療費負担が無料になる制度（福祉医療費助成制度）を実施しています。
病気のやがての場合でも安心して受診できる一方、医療費は年々増加しており、限られた財源を有効活用するためにも、皆さまのご理解とご協力が必要です。

Q 子どもの医療費が無料になるのはなぜですか？
A 医療費の7割^(※)を健康保険が、3割^(※)を市町村などが負担しているためです。
(※)未就学児の場合は8割を健康保険が、2割を市町村などが負担しています

例：小学生が病院で診療を受け、10,000円の医療費がかかった場合

10,000円	
7,000円	3,000円
健康保険から 病院へ支払います	市町村などが 病院へ支払います

皆さまが納めた健康保険料や税金が財源となっています

つまり… 実質は皆さまが負担していることになります

国民医療費
(単位: 億円)

年	2000	2010	2015	2019	2020	2021
医療費	30.1	37.4	42.4	44.4	43.0	45.0

※統計統計ポータルサイト(令和3年度国民医療費より)
※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少

このまま医療費が増え続けると…
窓口負担が増えたり、健康保険料負担が上昇する可能性があります。

◆ 加賀市の地域医療を守る条例(チラシ)

みんなで守ろう地域医療

どうすればいいの？

1 市民のみなさん（第4条関係）

(1) 適切な受診行動

- かかりつけ医を持ちましょう。
- 緊急の時以外は、診療時間内に受診しましょう。
- 医師や看護師など医療の担い手に感謝の気持ちを持ちましょう。

(2) 普段からの健康づくり

- 検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業などを積極的に利用しましょう。
- 良好な生活習慣を心掛け、日ごろからの健康管理に努めましょう。

2 医療機関のみなさん（第5条関係）

- 患者さんとの信頼関係を築きましょう。
- 医療機関相互の機能の分担と業務連携を図りましょう。
- 医療の担い手を確保し、良好な勤務環境を保ちましょう。
- 市が実施する検診、健康診査、健康づくりの事業などに協力しましょう。

3 市がやること（第3条・第6条関係）

- 地域の実情に合った救急医療体制の整備に努めます。
- 市民に対する適正な受診の推進に関する啓発及び地域医療に関する情報提供を行います。
- 石川県、関係医療機関、市民活動団体等との連携を図り、地域医療を守るための施策の推進に努めます。
- 医療、保健、福祉及び介護の連携を図る施策の推進に努めます。
- 健康増進のための施策の充実を図り、市民や市民活動団体が行う取り組みを応援します。

加賀市 地域医療推進室 TEL 0761-76-5134